

■マスタープラン改定のポイント

都市計画の基本方針等検討委員会 提言 (平成 27 年 3 月策定)

都市づくりへの提言

- (1) 市街地拠点づくりへの対応
- ①中心拠点【田原市街化区域 (中心部)】
    - ・豊橋市等東三河の他都市との関係性を重視した多重の生活圏という視点が重要
    - ・半島全体や他市からの人口の受け皿として、居住機能の強化や市街地の質の向上が重要 (空き家及び低・未利用地の活用や鉄道利用圏を考慮した市街化区域の拡大等)
  - ②市街地拠点【福江市街地、赤羽根市街地】
    - ・福江市街地は、半島先端部の中心として、地域の生活を支える拠点づくりを進めるべき
    - ・赤羽根市街地、新たな観光・交流拠点としての役割を高めた拠点づくりを進めるべき
  - ③産業集積拠点【田原市街化区域 (臨海部)】
    - ・居住地の拡大は行わず、中心拠点への居住を誘導すべき
    - ・生活機能施設が不足しているため対応を検討すべき
- (2) 半島の広範囲に薄く広がる居住者への対応
- ①市街化調整区域【中心集落生活拠点・集落生活拠点・集落環境保全エリア】
    - ・市街化調整区域の集落のあり方について検討することは重要で、将来像や市街地との関わり方を具体的に示すべき
    - ・拠点性の強い集落については、どのような機能が必要で、いかに立地を誘導させるか詳細な検討をすべき
    - ・その他の集落については、生活を維持するための現実的な方法を示すべき
  - ②観光・交流拠点【伊良湖地区】
    - ・半島全域に交流人口を誘引する重要拠点と位置づけ、魅力を高める施策を積極的に展開すべき
  - ③地域別構想
    - ・市街化調整区域内居住のあり方を具体的に示す上で『地域別構想』は最も重要な計画である
    - ・集落間の関係や集落と市街地との関係性を旧 3 町単位で示した上で、その下に集落の中身の見える計画を位置づける 3 層構造の構成が望ましい
    - ・集落の中身の見える計画は、小学校区くらいの規模で住民が主体で策定することが望ましい
- (3) 幹線道路・公共交通ネットワークの充実
- ・1 時間以内通勤圏の拡大や、医療、防災等の機能強化等のため、半島の先まで渥美半島縦貫道路等を通すことが望ましく、国・県等関係機関に強く働きかけるべき
  - ・地域公共交通戦略計画と整合を図り、公共交通ネットワークのあり方も含めて、市街地や集落などの将来ビジョンを示すべき
- (4) 地震・津波等の災害への対応
- ・津波浸水エリアでの定住は、長期的には避ける方向で土地利用計画を立案すべき
  - ・災害危険性が特に高い地域については、緩やかな移転誘導や、発災後の復興なども視野に、土地利用計画のあり方を含めた将来ビジョンや具体的な対策等を検討すべき

田原市が目指すコンパクトシティ

市街地と集落がその機能を適切に分担しながらネットワークによってつながれ、

それぞれがともに生き続けられる持続可能な都市づくり

提言を踏まえたマスタープラン改定のポイント

- POINT 1 **4 つの市街地拠点づくり** をいかに進めるべきか
- ・田原中心部、臨海部、福江、赤羽根の 4 つの市街地は、提言に示されるように、性格や求められる役割が異なるため、それぞれの相違を考慮しつつ魅力的な市街地形成に向けた検討が必要。
  - ・特に、市外への人口流出を抑制し、半島全域にわたる活力を維持するため、田原中心市街地及び半島先端部の中心となる福江市街地について、重点的な検討が必要。
  - ・田原市人口ビジョンの目指す目標人口を確保するため、市街化区域内の低・未利用地や空き家の活用を基本としつつ、必要に応じて市街化区域の拡大の検討が必要。
- POINT 2 **集落のあり方** をどのように示すべきか
- ・拠点性の強い集落は、どのような条件に基づいて選定すべきか、また、選定した集落について、現存する機能等を踏まえ、必要な機能を維持したり、不足する機能を立地させたりするため、どのような方策を推進すべきか、といった具体的検討が必要。
  - ・その他の集落についても、それぞれの活力を維持するため、拠点性の強い集落や市街地拠点とのネットワークを含めて、講ずべき方策等の検討が必要。
- POINT 3 **2 層目となる 地域別構想** をどのように示すべきか
- ・住民が主体となって、集落の中身が見える計画 (=3 層目の計画) を策定してもらうためには、地域別構想にどのような方針や内容が示されるべきかの検討が必要。
- POINT 4 **伊良湖地区** の拠点性を強化するために何をすべきか
- ・観光・交流の重要拠点として、伊良湖地区にどのような機能を拡充すべきかの検討が必要。
- POINT 5 **幹線道路・公共交通** に関し どのような方針を定めるべきか
- ・渥美半島縦貫道路等の幹線道路整備について、マスタープランとしてどのように位置づけるかの検討が必要。
  - ・公共交通について、地域公共交通戦略計画と整合を図りつつ、市街地拠点づくり (POINT 1) や集落のあり方 (POINT 2) などを踏まえた、マスタープランとしての方針の検討が必要。
- POINT 6 **地震・津波等の防災** に関し どのような方針を定めるべきか
- ・防災等の関連部局と調整を図りつつ、地震・津波等の災害危険性が特に高い地域を中心に、長期的視点のもと、土地利用のあり方を含め総合的な対応方針の検討が必要。

本年度の委員会での主な論点

庁内で方針検討の上、委員会に案を提出する事項